

起因物、事故の型：その他の用具 - 切れ・こすれの死傷災害発生事例（2017年）

2017 年 発生 月	時間	死傷災害発生事例	年 齢	業種小 コード	労 働 者 規 模
1	10～ 11	院内内で使用済みのメスを片付ける作業中、持針器を使ってメスを取り外す際、滑って右手親指を切った。	29	130109	—
1	10～ 11	店内水産厨房にて、切り身用まな板で包丁を使いブリのアラ処理をしていた際、誤って左手親指先を包丁で切り受傷した。	57	80209	50 ～ 99
1	16～ 17	スリーブをシェル穴部に入れ込む作業中、位置がずれてしまった為普段はひもを手で引き修正を行うが治具を使用して修正しようとしたところ、スリーブが治具からはずれてしまい左手首に刺してしまった。	22	11709	50 ～ 99
1	16～ 17	スリーブをシェル穴部に入れ込む作業中、穴位置がずれてしまった為普段はひもを手で引き修正を行うが治具を使用して修正しようとしたところ、スリーブが治具からはずれてしまい左手首に刺してしまった。	22	170101	100 ～ 299
1	14～ 15	店舗の洗い場で、洗いもの作業をしている際、洗いものを溜めるシンク内の底で皿が割れており、洗いものの中にそのシンクの中に手を入れた所、右手薬指を割れたお皿で切ってしまい受傷した。	20	140201	10 ～ 29
2	13～14	食器を洗う所でサラダ用食器を洗っていて食洗機用のカゴに食器を入れようとした時に手が滑り、食器が、シンクのふちにぶつかり食器が割れて、はね返った食器の一部が小指のつけ根に当たり切れてしまった。	46	140201	—
2	13～14	調理室のシンクにおいて、食器の洗浄作業を行っていた際、洗浄の泡に紛れてシンクの中で割れた食器があったことに気付かず作業をしていたため、シンクの中で触れた際に右手小指の付け根を約2cmほど切傷した。即	41	130201	30 ～

		時病院を受診し縫合処置を受けたのち帰園し、調理以外の雑務に就き、就業時間まで勤務した。しかし病院から1週間ほど調理業務に携わらないように言われたため、翌日より休業したものである。			49
2	21~22	店舗内でクローズケースを清掃中に、ガラスの縁が鋭利になっているのに気付かず、ふき上げてしまい、右手の平親指下に切り傷を負った。	22	80209	—
2	7~8	キッチンにて、油を補充するため、油の缶を缶きりで切ったところ、手が滑って右手の中指と人指し指を切ってしまった。	43	140209	10 ~ 29
2	16~17	店内作業場で洗い終わったグラスを拭いている時に手を滑らせ、グラスが落下した。とっさに拾おうと手を伸ばしたが、グラスは作業台の角に当たり、真っ二つに割れており、割れたグラスを握る形になってしまった。これにより、右手のひらに切創を負った。	28	80209	10 ~ 29
2	9~10	食事を切る作業で、出刃包丁で生のタケノコを押さえながら切っていたところ、皮のついたタケノコが固い上、不安定であったため、左第3指くるぶし部分を切傷した。	35	140101	500 ~ 999
2	1~2	厨房洗い場にて、取り皿をスポンジで洗っていたら、皿が滑り落ち割れたところが手に当たってしまい、右手親指付根部分を切傷したものである。	30	140209	30 ~ 49
2	17~18	いつも作業を行っている包装室内で、包装ライン作業が全て終了した後に 行う清掃作業中、机の拭き掃除を行った際に、その机の両脚をつなぐステンレス製の補強材の裏面の巻き込み部に手指を突っ込み拭いていたら、そのステンレスのカット面で手指を切った。	56	10109	100 ~ 299
2	13~14	厨房内にて食材の加工中誤って左手を切傷し、応急処置をし、帰宅するが痛みがあり病院に行く。	44	140201	50 ~ 99
2	7~8	スライサーを使用し生野菜の切り込みを行っていた。その際、右手親指をえぐるように切ってしまった。	18	80209	1~ 9

2	15~16	製造現場において、掛軸用生地を裁断する作業中に誤って、カッターで左手人差し指を裂傷した。	45	80209	10 ~ 29
2	14~15	洗い場で食器洗浄業務をしていた時、食器洗い機専用ラック（プラスチック素材）が落ちかけたところ、咄嗟に手を出し受けとめた際、左手中指と薬指の間が裂け出血した。瞬間的な加重により皮膚が裂けたとみられ裂開部を4針縫合した。尚、ラック自体は元々破損もしておらず鋭利な部分も特になかった。	50	140301	30 ~ 49
2	14~15	畑でブロッコリーの収穫中に収穫包丁で左手の指を3本切った。	18	60101	10 ~ 29
3	15~16	店内でミートナイフを棚に戻そうと複数を手で持ち運んでいる途中、落としかけたとき咄嗟に右手でナイフを掴んでしまい、親指を深く切った。	24	140201	50 ~ 99
3	12~13	当事業場内バックルームにおいて、コンベクション用鉄板の洗浄中、右手が鉄板の縁で擦れた際、右手拇指爪の右側を切創した。	52	80209	30 ~ 49
3	16~17	カット作業中、誤って左手中指をハサミで切り負傷した。	51	80302	10 ~ 29
3	11~12	当社工場包装室において、被災者が大ざるにのった沢庵を白いコンテナへ移す作業をしていたところ手が滑り、左手の小指を大ざるに引っ掛けてしまい、指の間が裂けるほど大きく広がってしまい、神経を負傷した。	46	10103	30 ~ 49
3	9~10	施設内厨房の下処理室にて、右手に包丁を持ち、ほうれん草を左手で添えて切っていた際、手元が狂い、包丁が左手の人差し指先に当たり、指先が削がれた。	35	10109	1~ 9
		農産作業場で、かぼちゃ包丁の刃を拭こうとした際、勢いよく手を動かし			500

3	17~18	たため、誤って左手親指を切った。	62	80201	~ 999
3	17~18	加工場内で豚ウデ肉を整形作業中に、包丁がすべり左手親指を切創した。	50	10101	~ 299
3	14~15	配達先で木製パレットにケースを積み、荷崩れがないようにラップで固定するためパレットの周りをまわっていた時、足がパレットに当たり、パレットのとげが刺さった。	49	40301	~ 99
3	10~11	厨房内下処理室で大根を切っていたとき、誤って左手親指を切ってしまった。	32	130201	~ 299
4	12~ 13	ホテルキッチンにて、トレビスという野菜の芯を包丁にてくり抜いている時、包丁が切れすぎてしまい野菜を通り越し、誤って手のひらまで切ってしまった。	25	140101	~ 499
4	17~ 18	自社レストラン厨房内洗い場にて、シンクの中で使用済みのお皿を洗っている時、直径約30cmの大皿をシンクの中に落としてしまい、皿が半分に割れ、割れた尖った部分に右手小指の付け根部分が当たり、深く切ってしまった。	21	140201	~ 29
4	14~ 15	店舗キッチン内洗い場にて、洗い上がったジョッキの入ったラックをフロアへ返却しようとした際、棚の上部の角にラックがぶつかりジョッキを落としてしまい、破片が指にあたって右手環指第2関節付近を切傷した。	25	140201	~ 49
4	17~ 18	夕方の清掃作業中、包丁を洗いふき取る際に誤って左手示指が包丁の刃に当たり切創し、血が止まらず、11針縫合した。	47	80209	~ 99
4	9~ 10	水産部作業場にて刃渡り24cmの包丁で鯛を3枚おろし後、包丁をまな板に置き、他の包丁刃渡り18cmに持ちかえようとした際、置いてある包丁が落下し右足親指の付根から足首に向かい、5.5cmのところ当たり、幅	35	80209	~ 299

		5mm、深さ2mmを切ってしまった。			
4	13～ 14	店舗厨房にて仕込みポジションで大つぶ貝の仕込み中、よそ見等不注意のため、包丁で左手小指を切ってしまった。	43	140201	50 ～ 99
4	19～ 20	ホテル施設内19Fの洗場において、シンク内のゴミ受けのゴミを処理中、ゴミ受けの金具に接触して左親指付近を裂傷した。	56	140101	100 ～ 299
4	12～ 13	当社加工室でサーモンの加工作業中、包丁が指に当たって右手人差し指を切創した。	47	10102	30 ～ 49
4	15～ 16	かきを収納しているパレットを回転させて下に落とす際、パレットが不安定になり傾いたため、手を出したときに左手を切った。	20	70209	1～ 9
4	13～ 14	被災者が部屋を清掃のため入室し、客室のごみ袋を回収したあと、次に浴室のごみ袋を回収した。回収したごみ袋を一つにまとめるため、浴室のごみ袋を客室のごみ袋に押し入れた際に、中に入っていたカミソリで左手薬指第二関節部分を切り、3針縫った。	20	150101	500 ～ 999
5	17～ 18	調理場内の洗い場において、グラスウォッシャーにジョッキを置いて洗浄する際、ジョッキの取っ手部が破損し、破損部に触れて右手中指を負傷した。	17	140201	10 ～ 29
5	16～ 17	ドリンク場グラス洗浄機のところで、ジョッキグラスをグラス洗浄機で洗っていて割れたジョッキが右手親指に当たり裂傷を負った。	21	140201	10 ～ 29
5	17～ 18	茶碗蒸し出しを2個頼まれ、両手で茶碗蒸しを持ったところ左手を持った茶碗蒸しが滑って落下した。その際、ちょうど蒸し器の引き出しが開いている状態で茶碗蒸しが引出しの角に当たり、割れた破片が跳ねて左手薬指の指先に刺さってしまった。	56	140201	30 ～ 49
5	16～	木工所で江、ラミナ材を手押しカンナにかけている時に、カンナの刃に手	54	10409	1～

	17	袋をした右手親指が触り、親指の先を切創した。			9
5	13～ 14	店舗バックヤードにて、ダンボールを開けるためにカッターを使用した際、誤って左手小指を切ってしまった。	19	140201	100 ～ 299
5	11～ 12	店舗内調理場にて仕込み作業中、左手にペティナイフを持ったまま食洗機の上にある鉄板をどかして食洗機左上にある包丁立てから別の包丁を取ろうとした。その際、ペティナイフを持った手袋が油で滑り易くなっていたため、持ったままだったペティナイフを手から滑り落としてしまい、左太ももにペティナイフが刺さり怪我をってしまった。	22	140201	10 ～ 29
5	11～ 12	デリカコーナーの作業場において、加工作業の片付けをしている時に（清掃時）、包丁が右手薬指に接触した。その際、包丁が右手薬指に深く入り、右手薬指を2針縫う怪我をする。	63	80209	100 ～ 299
5	9～ 10	厨房で、包丁で食材の切り込み作業中、誤って左手親指を切創した。	22	80209	30 ～ 49
5	10～ 11	トラックの荷台内での荷降し作業中、壁にかけていたゴムバンド付属のフックに左手の甲が引っ掛かり裂傷した。	51	40301	30 ～ 49
5	21～ 22	店舗にて食器を洗浄中、手についた泡で誤って手を滑らせ、右手中指に接触したときに食器がたまたま欠けていた為、接触したはずみで指の腱を断裂した。	35	170209	1～ 9
6	19～ 20	ホールで客に配膳と空いた食器の片付けをしていた際に、ジョッキグラスを落として割れたので、破片を片付けていたところ、割れた破片で切り負傷した。	21	140201	10 ～ 29
6	17～ 18	店内の洗い場において、グラスにひびが入っていることに気づかずに洗浄したため、グラスが割れ、その割れ目に右手小指が触れて負傷した。	42	140201	10 ～ 29

6	18～ 19	厨房内で食器を洗淨中にどんぶりを割ってしまい、片付けている時に左手の平の小指の付け根辺りを切ってしまった。	60	140201	30 ～ 49
6	11～ 12	工場現場で木製建具を撤去している時に、右手の掌にトゲが刺さった。自然にトゲが抜けると思い放置していたが、悪化し、膿んで痛みを感じるようになった。	37	30203	1～ 9
6	19～ 20	調理場内で、食器洗淨中に皿が割れて、破片が右手親指に刺さった。	25	170209	1～ 9
6	15～ 16	店の調理場にて、台の上に積み重ねてあった洗い物（食器類）の上部が崩れかけていたため、直そうと手を伸ばした時に、その向こう側にあった業務用ラップの切り刃に右手薬指先が当たり、切ってしまった。	72	140201	10 ～ 29
6	17～ 18	フェスティバルマーケットの駐車場ゲート（北側ゲート）にて、一時的に封鎖していたゲートを開放する際、設置していた「進入禁止」の立て看板（スチール鋼板製、縦1600×横550mm）を撤去しようとした時、手を滑らせ、看板の側面で指を切った。看板の劣化により鋼板部が浮いていたため、持ち手がずれた際に鋼板側面で指を負傷した。	72	140302	300 ～ 499
6	12～ 13	厨房内洗い場において、シンクに強化磁器の食器を入れ、食器洗淨作業をしていた。シンクに食器を入れた時に食器が割れたことに気付かず、手を入れてしまい、食器の破片で右手薬指を切創した。	67	80209	1～ 9
6	12～ 13	作業場で、スポンジを使用して包丁を洗淨中、包丁が刺さり右手母指球に切創を負った。	47	80201	500 ～ 999
6	6～7	玉葱の下処理中に、手が滑って手を負傷した。	29	80209	50 ～ 99
6	11～ 12	デリカ作業場で、包丁を保管ケース庫に収納する際、手を離して戻す時に、隣に並んでいた包丁の刃に右手親指部分が接触し、右手親指の爪の一	60	80201	300 ～

		部を刃で削ぎ落とした。			499
6	11~ 12	厨房内にて、冷凍たこ焼きの販売準備をしようとした際、たこ焼き同士がくっ付いてとれなかったので、包丁で剥がそうとしたところ包丁が勢いよく接合部分を貫通し、左手人差し指を怪我した。	41	140309	1~ 9
6	16~ 17	配膳内シンクでグラスを洗浄中、グラスの口の部分をスポンジで磨いている最中に破損し、破損箇所そのまま右手親指を切った。	22	140201	30 ~ 49
6	10~ 11	調理場の野菜カットコーナーで、五目ビーフンに使用する玉葱をカットする作業中に、左手で押さえていた玉葱の薄皮が滑り、右手に持っていた包丁で左手薬指の先を爪と共に切った。包丁が新しくよく切れたため、指先を切り落とした形となり、病院を受診し2針縫合した。（左環指先端切創）その後、消毒に毎日通い、1週間後の抜糸となった。傷口が蒸れても濡れてもいけないと医師に言われたため、抜糸まで調理業務を休んだ。	45	10109	10 ~ 29
7	9~10	作業場でまな板を洗った際、まな板の上に包丁を置いたまま洗っていたところ、ぶつかり左手人差し指を切った。	59	80209	500 ~ 999
7	19~20	大型トラックから荷物を取り出すため、トラック後部と構内を結ぶドックレベラーを持ち上げた時、取っ手の中で右手中指が裂傷した事故である。	46	40301	300 ~ 499
7	8~9	鮮魚作業場にて、マグロを包丁で加工中、左手で包丁の先端を押さえていたが、包丁を握っていた右手を動かした際に包丁が滑り、左手の平の中央部分を刺してしまった。	34	80209	100 ~ 299
7	6~7	当社工場内において、豚枝肉を吊しての解体作業中、誤ってナイフが滑り左前腕部に当たり負傷したもの。	35	10101	30 ~ 49
7	10~11	厨房において、じゃがいもを包丁にてカット中、左手小指と接触し、切傷。	63	130201	30 ~

					49
7	10~11	キッチンで玉ねぎを切っている際に誤って左手薬指を切傷したもの。	17	140201	10 ~ 29
7	10~11	深さ25mの立坑内にある人孔築造工事の現場にて2人で測量中、被災者も測量作業のために梯子を降り現場に向かっていた。約10m地点の4段目踊り場にて、安全帯から安全ブロックを取り外す際にめまいを起こし、安全ブロックのワイヤーが首に巻き付き擦れるように外れた。	40	30199	10 ~ 29
7	10~11	豚の放血がきちんとできているかを確認するため、頭落とし作業をしている従業者の左側（次工程とのスペース）に立ち、頭落とし後の豚の胸を開いて確認しようとしたところ、被災者の右側で頭落としをしていた従業者のナイフが被災者の右腕に当たり切創した。	62	10101	50 ~ 99
7	10~11	建物内部でコンクリートの壁をエアカッターでカットする作業中、後ろに気配を感じて振り向いた際、誤ってエアカッターのハンドルから右手が離れ、左手だけでエアカッターを支える状態となった。このとき、エアカッターの刃が右手首に当たり、受傷した。	38	30201	1~ 9
7	17~ 18	新築工事現場での警備業務中、鉄製の出入口ゲートを閉めていた時につまづき、ゲートについているU字型フックに右上腕内側をひっかけ切創受傷し、14針を縫うこととなった。	54	170201	10 ~ 29
7	10~ 11	加工場内に於いて加工した肉をつかんだ際、下にナイフがあることに気づかず右手薬指第一関節を切った。	79	10101	10 ~ 29
7	13~ 14	個人宅新築工事において、脚立の上に足場を組んで天井の下地作り作業中、エアードリルを誤って指に打ち込み負傷した。	47	30202	10 ~ 29
7	19~ 20	店舗内洗い場で、ガラスジョッキを洗浄中に、ジョッキをまとめて持とうとしたところ、ジョッキが割れて親指付け根を切った。	48	140201	10 ~

						29
7	13～ 14	調理場にて玉ネギの芯をペティナイフで切り取る作業中、着けていたビニールグローブが濡れている状態にあり、誤って玉ネギを持っていた右手の親指の根元に左手のナイフが刺さる形となり、屈筋腱断裂となる。	20	140101	～	499
7	18～ 19	当社調理場で、業務用の大きな缶の蓋を開けようとし、小指を切ってしまった。	43	140201	1～	9
7	10～ 11	製品グループ作業場で、返品されたフィルム残紙が残った鉄芯のフィルムを、架台上でカッターナイフを使用して切っていたとき、誤って左手親指の付け根を切創し、腱を損傷した。	40	10802	～	499
7	23～ 24	厨房内洗い場で洗い物をしている最中、シンクの水に浸かっていたスープレットの碗を手に取り、スープレットの碗の縁を指で触ったときにスープレットの碗が割れ、右手親指を切傷した。	47	140201	～	49
7	14～ 15	本社冷蔵庫荷捌場にて、冷凍魚の選別作業中、同僚に呼ばれたため移動しようとして、手鉤を持った右手を振ったとき、付近に置いてあった鉄製のパレットの突起物に右手をこすって負傷した。	34	80109	～	49
7	15～ 16	スライサーで食材をスライス中、スライサーの刃で右手中指の甲側を切った。	64	140101	～	99
7	16～ 17	作業場にて、かぼちゃカッターの汚れをふき取ろうとしたとき、刃に触れ、右手人差し指を深く切った。	58	80201	～	499
7	18～ 19	店内キッチンで、ナスをスライス中に手を滑らし、右手中指をカットしてしまい受傷した。	25	140201	～	29
7	22～ 23	片付け作業のため、手前の食器が置いてあるテーブルの先のホテルパン（2段に積まれており、その中にスクレイパーが入っていた）を取ろうと左腕を伸ばしたとき、ホテルパンが隣の餃子機に引っ掛かり、その勢いで	21	140201	1～	9

		スクレイパーが飛び出し、左手中指と薬指の間に刺さり、裂傷を負った。			
7	18～ 19	ビールサーバーで生ビールを入れるときに、ビールサーバーの注ぎ口がゆるみ、ビールが吹き出し、顔に真正面からかかった。びっくりしてビールグラスが倒れ、それを受けとめようとして手を出したとき、ビールグラスが割れ、割れたビールグラスが左手薬指（小指と薬指の間）に刺さって切れた。	58	140201	1～ 9
7	10～ 11	作業場にて、ぶどうバサミを使用し、ぶどうの不良の取り除き作業をしようとした際、ぶどうバサミで左手人差指を切った。	18	80201	300 ～ 499
7	19～ 20	厨房内洗い場で、皿をスポンジでこすっているとき、皿が突然真っ二つに割れ、割れた破片が指に当たり、右手親指付け根を切傷した。	44	140201	30 ～ 49
7	10～ 11	草刈り作業の依頼を受けた現場で、作業中に誤って鎌で左手を切ってしまった。	53	30309	1～ 9
9	10～ 11	職場の厨房で、包丁を食洗機のカゴに入れようとした時に、誤って包丁を左手に落としてしまい、その際、左母指に包丁が深く刺さり、左母指伸筋腱を損傷した。	53	130201	50 ～ 99
9	9～ 10	病院の厨房において、野菜を切っていたところ、誤って左手の人差し指の爪の辺りを包丁で切った。	23	130101	100 ～ 299
9	20～ 21	店舗内パントリーにて、下げ物を片付け中、誤ってグラスを落としてしまい、グラスを受け止めようとしたところ、割れてしまったグラスに手を刺してしまった。	16	140201	10 ～ 29
9	12～ 13	店内にて、カウンター前ディスプレイウォーミングキャビネットで、デリバリーの電話を取りながら、パック途中のパッキングの引き継ぎ中に、セロテープのテープカッターが、従業員同士の交差時で接触を回避しようとした際に、被災者の右前腕に接触し受傷した。	19	140201	30 ～ 49

9	13～ 14	コンバインの刃を新しいものに取り替えるために、コンバインからカッターを外し地面に置いて、新しい刃をインパクトドライバーで締める際、その刃を左手で押さえていたが少し緩み左手の甲を切傷した。	70	11701	10 ～ 29
9	13～ 14	コンバインの刃を新しいものに取り替える為に、コンバインからカッターを外し地面に置いて、新しい刃をインパクトレンチでナットを締める際に、その刃を左手で押さえていたが、少し緩み左手の甲を切傷した。	70	170101	300 ～ 499
9	14～ 15	牛肉の脂を取る作業中に、脂身が硬く肉を押さえている左手人差し指に包丁が跳ねてあたり、腱を傷つけ、10針縫う。	60	80201	300 ～ 499
9	10～ 11	第二工場PNTS溶解作業所で設備機器の塗装を行うため保管している塗料を取りに行った時、缶の中の塗料が乾いていないか人指し指で押し確認しようとして右手のひらが缶の切り口に当たりびくっとして右手を引っ込めた時に、切り口の鋭利な出っ張りで右手のひらを切った。缶切りで切り取った跡の鋭利の出っ張りがある状態の缶を使用していたことと、素手で塗料缶に手を入れたことで、このような災害が発生した。	33	10801	50 ～ 99
10	8～9	被災者は当社工場内に於いて豚ばら肉の整形中、豚肉を抑えていた左手親指第一関節に、ナイフ（刃渡り約20cm）が当たり負傷したもの。	46	10101	10 ～ 29
10	10～ 11	物流センター事務所内で段ボール箱に書類を梱包する作業中、箱の上面をカッターで切ったところ、誤って自身の左手親指付け根を切ってしまった。	22	80202	1～ 9
10	10～ 11	店舗内で土足禁止野部屋の掃除時に、テーブルをどかすために立てようとしたところ、床に落ちていたシャープペンの芯が左足の親指つけ根にささってしまった。	19	140309	1～ 9
10	14～ 15	工事現場に於いて、ポリ管にビニールテープを貼っていて、テープをパイプカッターで切ろうとしたところ、なかなか切れなかった為、力強くテープを切った時に、テープを持っていた左手の薬指も一緒に切ってしまった。	37	30309	10 ～ 29

10	11～ 12	作業場で包丁を使用し鶏肉を切っていた際、肉を押さえていた左手が滑って左手薬指を切った。	43	80209	300 ～ 499
10	15～ 16	1階雑貨売場にて、商品展開時の演出のため、ダンボールを切っていた時に、カッターを仕切板に当てて直線に切ろうとしたが、仕切板を押さえていた左手側にカッターが滑り、左手親指を切創した。	26	80209	100 ～ 299
10	8～9	ヘルプ先の寮にて、5階トイレ用モップを洗っている時、モップの糸に釣り針が絡まっているのに気付かず、ゴム手袋の上から釣り針が刺さり右手人差し指先を負傷した。	63	170209	10 ～ 29
10	22～ 23	キッチンにてグラスを洗っているときにグラスが割れ、割れたグラスを右手で洗い、右手の薬指の神経と腱を切断した。	30	140201	1～ 9
10	9～ 10	厨房内で青梗菜をカットしている時に、誤って手が滑り、左手人差し指を切った。	23	10109	1～ 9
10	14～ 15	就業場所のキッチン内で玉葱を切っている時に、左手の親指に包丁が刺さり、腱が切断された。	21	140201	50 ～ 99
10	9～ 10	梱包作業場でダンボールをカッターナイフで切断作業中、はずみで定規よりはみ出し、左親指の爪部分を切傷した。	20	10409	1～ 9
10	15～ 16	当該事業所において、お湯であたためたかぼちゃを切っていたところ、かぼちゃを滑らせて、左手を包丁で切った。	42	80209	1～ 9
10	5～6	フライヤークリーンの油替えをしようと、油缶の切り口を内側に折り曲げようとしている際に、切り口を押さえていたカウンタークロスが滑って、缶の切り口で左手薬指を切ってしまったものである。	62	140201	10 ～ 29
10	15～ 16	当社工場内にて、ヤードクレーンバケット吊り具を反転しようと両手で捕まえて持ち上げた際、吊り上げ治具とワイヤーロープを連結するボルトナット抜け防止用の割ピンに右手薬指の第2・3関節が接触し裂傷した。	36	10109	50 ～ 99
					50

11	9~ 10	南瓜を包丁でカット加工作業中、誤って左手人差し指を切ってしまった。	63	80209	~ 99
11	8~9	業務依頼元である第二工場内にて、荷物の積込作業中に自社10tトラックの荷台（運転席側中央付近）より地面に腰から落下し、同時に肩と頭部を打った。その場で救急車にて搬送され同日に入院した。	43	10109	~ 99
11	11~ 12	研修室で下処理の洗い物をしていた。忙しくトイレの上にあったはさみが水槽に落ちたのに気付かず洗いを続けたため、はさみの刃が右手薬指に当たってしまった。	41	10106	~ 29
11	11~ 12	作業場においてかぼちゃカッターの清掃作業中、カッターの刃を上げた状態の時に誤って右手中指を刃にぶつけてしまい創傷を負った。すぐに病院を受診し、そのまま早退した。	57	80201	~ 99
11	10~ 11	就業場所事務所にてPOPの作成のため用紙をカッターを使用して切断していたところ、指の側面を誤って一緒に切ってしまう負傷した。	47	80101	~ 29
11	21~ 22	店舗にて、ディッシュウォッシャー作業中、プレートに付いていた汚れを洗い落とそうとスポンジで擦り洗いをしていた際、皿にひびが入っていた為、皿が割れ、割れた皿が右手母指から背部に掛けて当たり負傷したものである。	20	140201	~ 29
11	12~ 13	調理場内のスライサー機を置いている所で、スライサーの二枚刃円盤を刃物の消毒庫にしまって手を引いた時に、刃の先端部分に左手小指の第一関節上部が当たり怪我をした。	31	10109	~ 49
11	12~ 13	スタート室前、ポーター業務中ポーターである被災者（アルバイト）がハーフ終了のお客様のクラブを清掃し、カート備付水バケツの水を変えようとした時、シューズクリーナーのエアガンノズルが収納されておらず、しゃがんだ時、左眼頭にエアガンノズルが突き刺さり出血した。	67	140301	~ 99
12	11~12	厨房内にてキャベツの仕込み中、誤って包丁で左手小指を切創した。	39	140209	1~ 9

12	15~16	店舗にて、盛り込み室から休憩に向かう途中、前方にあったエプロン掛けの足に気付かずつまずき、エプロン掛けの支柱の突起物に掴まったところ、左手親指付け根を3針縫う裂傷を負った。	70	10109	100 ~ 299
12	13~14	店舗調理場で調理中に、パスタをゆでる為のお湯が入った寸胴（およそ20kg）を持ち上げた時に腰に痛みがはした。その後、痛みがあったが我慢できるほどの痛みだった為、病院へは行かず仕事を続けた。しばらくして歩けない程の痛みになり、急患で病院へ行った。	21	140201	10 ~ 29
12	11~12	本社1階仕込み室において、左手に翌日使う冷凍食材を持ち、右手の包丁（刃渡り18cm）で袋を切ったあと、左手の食材を置いて次の作業に移る際、誤って包丁の刃先が左手親指部分に触れ負傷した。	29	80209	30 ~ 49
12	8~9	青果作業場のカット部屋で、パイナップルの芯ぬき作業の準備中、芯ぬきを清掃しようと押さえを上下した際、間に手を入れてしまい、下の刃で右手親指の付け根を切って、4針縫合した。	57	80201	100 ~ 299
12	8~9	作業場で、白菜鍋加工のため白菜を包丁でカットする際、不注意で柄と刃を逆に持ってカットしたため、左手人差指を切傷した。	23	10109	500 ~ 999
12	17~18	当社の食肉加工場内で、原料肉（牛バラ1枚4~5kg）を作業台に置き、立って検品・異物除去作業を行っていた。異物を発見したので包丁で除去しようと冷凍肉に包丁を入れたところ、左手親指付け根に触れ、包丁で創傷し負傷した。	68	10109	10 ~ 29
12	11~12	鯖を切り身をしているとき、指を切った。	64	140101	10 ~ 29
12	15~16	工場内の1次側振動機下の地面で、スカート用のベルトを切断中、他の従業員のカッターの刃が滑り、ベルトを押さえていた被災者の左手中指の付け根辺りを負傷した。ベルトが硬くて切れにくかったので力を入れていたため、カッターが横に逸れて、刃で怪我をした。なお、軍手は着用していた。	64	20202	10 ~ 29

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_08.html